

Title	戦後日本の環境問題と社会運動：被害構造の変化と新しい社会運動の台頭
Sub Title	Structural change in environmental disruption and the emergence of "new movements" in postwar Japan : a preliminary consideration
Author	堀川, 三郎(Horikawa, Saburo)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	1991
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学 (Studies in sociology, psychology and education). No.31 (1991.) ,p.21- 28
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000031-0021

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

戦後日本の環境問題と社会運動

——被害構造の変化と〈新しい社会運動〉の台頭——

Structural Change in Environmental Disruption and the Emergence of “New Movements” in Postwar Japan: A Preliminary Consideration

堀 川 三 郎
Saburo Horikawa

Environmental protection has been one of the main issues of the *jumin-undo*, the residents' movements, since their emergence in the early 1960s. Similarly, strong environmental concern also arose in the West in the same period. These movements were regarded as “new” movements in contrast with labor and class movements, and have long provoked the curiosity of researchers. In light of recent work on environmental issues and the “theory of social dilemma”, this paper intends to outline the historical development of the issue. The discussion is made, therefore, of the relation between structural transformation of environmental problem and the “newness” of movements. The author demonstrates that the emergence of “the dilemma state” in the 1970s affected goals and strategies of the movements. Their goal in the 1960s was prosecution of polluters, and now it has changed into self-management of their local environment. The author concludes that the Japanese *jumin-undo* of the 1980s is the key movement able to deal with this stage of environmental crisis, namely, the emergence of “the dilemma state”.

0. 問題の所在
1. 本論文の課題と限定
2. 環境問題の推移:
「加害—被害」の発現パターン
3. 問題構造の変化と〈新しい社会運動〉の台頭
4. 〈新しい社会運動〉台頭の背景と意味

補註・参考文献

0. 問題の所在

「環境の危機」が唱えられて久しいが、問題は一向に解決せず、むしろ地球規模での深刻な環境破壊が憂慮されてきている。政策、運動、学的営為のそれぞれに問題解決への努力が要請されているが、より深刻化し、より複雑化しつつある事態を前に、解決策を見出しえないでいる。なぜなら、現代の環境問題は、テレビの時代劇のように悪者が決まっただけで、その悪者を退治すれば全てが片付くという単純な構造ではないからであろう。あるいは、それは「われわれは自分で自分の首をしめてい

る」(船橋 [1990: 1]) からにはかならない。では、こうした事態に社会学はどう対応してきたのだろうか。

どの学問分野にも時代に応じたトピックやテーマというものがあるが、戦後日本の社会学、とりわけ社会運動論にとっての1960年代から70年代にかけてのテーマは、激しい公害問題とそれに対応した住民運動であったろう。深刻な公害被害も、住民運動の切迫した訴えや要求によって一定の対策や救済が講じられ、さらには立法処置をかちとるまでになった。しかし、こうした住民運動も第1次・第2次オイル・ショックを経た1980年代に入ると「冬の時代」に突入する。経済再建が最優先の課題となり、公害問題への関心は薄れ、住民運動もなりをひそめたかに見えた。

しかし、そうした事情とは裏腹に、1980年以降になってからは、環境保護運動や〈町づくり〉運動、〈町並み保存〉運動などの台頭が論じられるようになる。それは、全国的に展開した住民運動が「冬の時代」をどう乗り切って変容してきたかを論じようというものであった

と理解できる。では、公害反対の住民運動と〈町づくり〉運動とは一体いかなる関係にあるのだろうか。それらは連続的に展開してきたものなのだろうか。欧米で論議されている〈新しい社会運動〉論とは関係があるのか。そして、こうした推移の背景をなす環境問題の構造はどうなっていたのだろうか。筆者のいう「問題の所在」は、こうした問いによって画定される領域である。

以上のような問題関心にに基づき、これまでに筆者は歴史的町並み保存を目指す運動の調査研究を進めてきた(→堀川 [1989]; [1990])。本論文においては、こうした事例研究ではなく、むしろそうした個々の事例を生み出してきた背景を描くことに焦点を当てて行くことにしよう。言換えるなら、それは戦後日本の環境問題を、社会運動論との脈絡で改めて概観するという作業である。

1. 本論文の課題と限定

従って本論文は、戦後日本の環境問題の様々な局面において、いかなる運動がいかなる運動展開をしてきたのかを概観するなかで、以下の2点について考察を加えることを課題とする。

まず第1に、戦後日本の環境問題の推移をふり返り、「公害問題」と「環境問題」がいかなる位相関係にあるのか、その見取り図を描くこと。ここでは特に、両問題間の被害構造の変化に注目して分析することになる。

第2には、公害問題に対応する形で生成・展開してきた住民運動と、近年欧米で論議されてきている〈新しい社会運動〉とはどういう関係にあるのか、筆者なりの試論を提出することがあげられる。その際には、こうした〈新しい〉運動生成の主眼的要因を、いかに環境問題の推移といった構造的要因と重ねあわせて描けるか、がポイントとなるだろう。

以上に見られるように、本論文は環境問題に関する基本的で理論的な整理を試みようとするものに過ぎない。その意味で本論文は、筆者の最大の関心事である〈町並み保存〉運動の展開を見通すための準備作業であると位置づけられよう。

2. 環境問題の推移:「加害—被害」の発現パターン

2.1. 環境問題の論調の変化

1960年代から70年代にかけて公害が問題とされた時点では、局地的な健康被害を明かにし、特定の企業や「資本」を告発することが、主な論調であったといつて良い。言換えるならば、公害問題で問題とされたのは企

業や「資本の論理」であり、住民は一方的な被害者であった。従って、変革を迫られるのは企業や資本であり、それを告発するのは当該地域の住民運動であった(→松原・似田貝(編) [1976])。そして、4大公害裁判に見られるように、環境破壊の原因追及と補償・救済が重要な争点を構成していた。

しかし、近年の環境問題に関する論議で特徴的なのは、全地球的規模の問題や自然生態系が問題とされている点であり、「地球人総懺悔的」(寺田 [1990:5R])な論調である。敷衍するなら、「熱帯雨林が失われるのは紙の原料パルプ生産のためであるから、私は今日から、出来るだけ無駄な紙を消費しないようにしましょう」といったものである。従って、個人のモラルやライフ・スタイルの自らの変革が倫理的に要求されてくる。つまり「懺悔」すべきは全ての地球人ひとりひとりということになる。そこでは、「告発」というより、一般市民の「無自覚」や「無責任な行動」が再考の対象となり、原因追及論は拡散してしまいがちである。また、諸社会運動のみならず、各国政府が環境問題に積極的に取り組み始めてきていることも、大きな特徴と言えよう。

このように時代に応じたトピックを取り上げてみると、問題の名称自体も「公害問題」から「環境問題」「生態系保護問題」へと推移してきたことがわかる。

では、公害問題は既に解決したのだろうか。現在の環境の危機に対して、我々「地球人」ひとりひとりが悔い改めなくてはならないのは了解できるにしても、我々が紙を無制限に浪費可能であるという現在の問題構造自体は問わなくてもよいのだろうか。

このように考えてみると、いま一度戦後日本における環境問題とその問題構造を振り返ってみる必要があることが理解出来る。

2.2. 「加害—被害」の発現パターン

前項で見たように、戦後日本の環境問題の大雑把な趨勢が「公害問題から環境問題へ」と把握できるとするならば、その問題構造に変化はなかったのだろうか。ここでは、環境問題の原因(加害体)と結果(被害体)を軸に、言換えるならば「加害—被害」の発現パターンを軸に概観して見よう(→船橋 [1989]; 淡路(編) [1986])。

2.2.1. 公害問題における「加害—被害」パターン

公害問題における被害構造の特徴は、一方向的である点にある。被害発生因果連関は、汚染原因=加害主体としての企業や公共事業が一方にあり、他方、その汚染で被害を受ける被害者は地域住民である。注意すべきは、被害主体が加害主体へと転換することはなく、被害

者が常に一方的な被害者であるという意味において、一方向的な被害構造を持っている点であろう。図式的に表現するならば、「加害→被害」となり、この矢印が逆になることはないということである（→淡路（編）[1986：5-9]；川名 [1987]）。また、強力で単一の主体が加害源であることが多く、その被害は生命の損失をも伴った深刻で甚大である点も特徴的である。

戦後日本にとっての最大の公害問題とも言われる水俣病問題で例示するならば、加害源はチッソという企業であり、その未処理排水による汚染の被害を被ったのは地域住民であった。チッソは、その工場操業に伴って発生する様々な有害物質を含む廃液を未処理のまま排水するという重大な過失を犯し、何も知らなかった沿岸住民は、一方的な被害者とならざるをえなかった。水俣問題のいかなる局面においても、住民は常に被害者であり、加害源になることは決してなかった（→原田 [1985]）。水俣病に限らず、4大公害裁判と言われる問題群での被害構造も、ほぼ同じであったと言ってよい。「有毒物質を排出しない」という最も基本的な点ですら守られずに「生産効率」や「企業利潤」が優先されたために、驚異的な経済成長が可能となったのだ。しかし、そうした成長が既に破綻しつつあることは、改めて指摘するまでもないであろう。

従って、汚染源を規制したり基準を定めるなどの対策を施すことにより、問題の発生は防ぐことが可能となる。「公害国会」と呼ばれた1970年の国会において、待望の公害対策関連法案が可決され、一応の規制策が整備されたのだった。

2.2.2. 環境問題における「加害→被害」パターン

1980年代以降のいわゆる環境問題における被害構造は、双方向的ないしは相互連鎖的である点に大きな特徴がある。先の図式に倣って描けば、「加害→被害」という図式、あるいは「加害→被害=媒介加害→被害」という連鎖的図式となるだろう（→淡路（編）[1986]）。典型的にはゴミ問題、自動車による排気ガス問題、フロン・ガス問題などのように、被害者である者と加害者である者との立場が入れ替わる場合が存在するという点（相互共犯性）が、公害問題ときわめて対照的である。

自動車による排気ガス問題を例に敷衍してみよう。道路の脇に居住する住民や歩行者は大量で高濃度の排気ガスにより被害を被る被害者である。しかし、同じ彼らがひとたび自動車を運転するならば、加害者とならざるをえない。新幹線騒音問題もほぼ同様の構造をとる（→船橋・他 [1985]）。また、フロン・ガス問題に見られるよ

うに、個人がヘア・スプレーを使用することによる加害（＝オゾン層の破壊）が、時間的にも空間的にも迂回的に表われることもあり、因果連鎖は一見すると見えにくい（→船橋 [1989]）。しかし、この見えにくい因果連鎖のため、環境の悪化を招いていることは確かでありながら、人々はそのことに気付かなかったり、知らぬふりをするようになる。また、対策という点でも大きな困難に直面する。道路の利用者もスプレーの利用者も膨大な数の主体が関与し、しかも関与しているという自覚すらない場合も存在するため、対策は複雑にならざるをえないからである。さらに、被害を被る主体も地域的にも時間的にも幅広く分布することになり、事態は一層難しくなってくる。

原生林の保護や〈町並み保存〉の問題はどうか。都会に住む住民が遠く離れた過疎地域に存在する原生林や歴史的な〈町並み〉を残せというように、加害→被害の主体が重なっていない場合も存在する。しかもその被害が、具体的な健康被害などではなく、きわめて主観的な意識に関わる次元での被害であることが特徴的である。つまり、被害者は原理的にはどこにでも存在するわけで、日本でアマゾンの熱帯雨林保護を訴えることなどは、その一例であろう。

このように、現代の環境問題では加害者と被害者がともに複数で、問題連鎖が非常に拡大するという意味において、公害問題と質的に異なる特質を抱えてきていることが指摘できるだろう（→梶田 [1976：99-102]；船橋 [1990]）。

2.3. 〈社会的ディレンマ〉の発生

「公害問題から環境問題へ」という推移は単なる用語の違いではなく、被害構造が異なっていたことが明らかとなったが、その相違の意味するところは一体何なのだろうか。

まず指摘すべき点は、公害だけではなく、様々な問題も問題化してきたということであろう。言換えるならば、直接的な生命の危険や安全という「公害問題」としての把握から、間接的で緩慢な環境破壊、さらには人々の「感覚」や「アイデンティティ」「充実した生き方」などといった意識にまで対象は拡大し、問題の範囲も日本だけでなく、地球規模までが問題とされてきている。公害問題ではなく環境問題という用語が選択されたのも、もはや公害という用語では記述しきれないという事情によると考えるべきだろう。従って、「公害はもはや解決した」という言説は妥当しない。「解決」されたのではなく、問題が拡大したというのが実態である。

それに伴って問題に関連する主体や事項の裾野が非常に複雑になってきたことも重要なポイントである。時間の経過や空間的移動によって、ある主体が加害者にも被害者にもなってしまうため、環境破壊の因果連関図式は無限に広がり、あまりにも複雑となってしまう。多くの論議が、政策的提言はおろか、十分な原因究明さええないでいるのは、こうした事情と無関係ではないだろう。

そして最も重要な点は、双方向的な被害構造への変化である。「一方向的な被害構造から双方向的な被害構造へ」という推移は、言換えるならば、自らの行為が最終的には自らの環境を蝕んでしまうという問題構造である。先の言い方に倣えば「自分の首を自分でしめてしまう」ことであろう。例えば、自動車は自らの生活に大きな利便性をもたらしてくれるが、同時に自らの環境をも破壊してしまう。従って被害者と加害者を明確に分離出来なくなってしまうことになる。

ここで注意しておきたいのは、自動車の利用にしろヘア・スプレーの使用にせよ、決して反社会的・非道徳的な行為ではないという点である。いや、むしろ自己の利益（＝素早く目的地まで移動する／簡単に髪をセットする）に合理的であれば、自動車やヘア・スプレーを使用することは当然の成り行きであろう。しかし、そうした一連の行為が自らの存立基盤である地球という環境を破壊してしまうのである。われわれはここで「利便性が環境の保護か」というディレンマに遭遇せざるをえない。それは個人の水準においても発生する場合があるが、地球という閉鎖系の環境についての知見が深まるにつれ、社会の水準でも問題となってくる。短期的な利便性を追及する諸個人の行為が累積すれば、当該社会の環境悪化は加速度的に進行してしまうからである。従って、「公害問題から環境問題へ」という問題推移の意味するところは、〈社会的ディレンマ〉の発生であったと言えることができる（→船橋 [1989]；[1990]）。

2.4. 〈社会的ディレンマ〉論の展開

前項では、戦後日本の環境問題が〈社会的ディレンマ〉段階まで到達してしまったことを述べたが、そう呼称しただけでは何も意味をなさない。〈社会的ディレンマ〉とは、一体何なのか。こう呼称して考察することは、環境悪化のメカニズムを探る上で何らかの貢献をするのだろうか。

〈社会的ディレンマ〉とは、環境という集合財の一種を焦点に、各主体の合理性が背反してしまい、望ましくない結果が自己回帰する事態である（→船橋 [1989:24]）。

簡潔に言直せば、〈社会的ディレンマ〉の本質は「自己回帰性」と「合理性の背反」であろう。先ず、船橋の説明を聞く：

今日の環境問題は、「合理性の不足」から単純に発生しているものではない。さまざまな単位の主体が「合理的」に行動すればするほど、環境問題が悪化するというメカニズムがいたる所に見出されるのである。諸主体の行なう、ある意味での合理的行動が累積して、当人たちも考えていなかったような望ましくない帰結が生み出されている……〔後略〕……。〔船橋 [1989:24]〕

敷衍するならば、ごく普通に生活すること（自動車の利用やゴミの排出）自体は合法的・倫理的・合理的であるが、そうした諸個人の行為が累積すると、全員に対して好ましくない結果（大気汚染や深刻なゴミ問題）を招来することになるということで、「さまざまな単位の主体が『合理的』に行動すればするほど、環境問題が悪化するというメカニズム」こそが「合理性の背反」現象である。有害物質を含む排水を未処理で流すといった「合理性の不足」には、合理的な行為を行なうことで対処可能であるが、それぞれにとって合理的な行為がお互いにとって望ましくない結果を引き起こすとき（＝自らの行為の結果が自己回帰するとき）、われわれは〈社会的ディレンマ〉に遭遇せざるをえないのである。

この〈社会的ディレンマ〉論は、言うまでもなく、〈囚人のディレンマ〉や〈共有地の悲劇〉といった数理社会学的モデル、あるいは R. K. Merton によって示唆された〈意図せざる結果〉論などといった先行する諸業績を受け継いでいる（→船橋 [1990]；Hardin [1968]；Merton [1957=1961]）。特に船橋 [1989] は、そうした数理社会学的なモデルではなく、環境悪化のメカニズムを解明するための理論装置として整備されてきている。船橋は、①「ジレンマに関する受益（利得）圏と受苦（損失）圏が重なっているか分離しているか」、②「ジレンマに関する諸主体にとって、利得と損失が同一次元であるか、別次元であるか」の2軸によって環境問題を類型化し、各類型がはらむ独自のディレンマ構造を明らかにして行く（船橋 [1990:7]）。利害圏が重なっていて利害次元が同一の場合は、関与する主体にとっては〈社会的ディレンマ〉からの脱出は比較的容易であろうが、利害圏が分離し次元も同一でない場合は、〈社会的ディレンマ〉状態からの脱出は非常に困難である。なぜなら、新幹線出張する時のわたしたちは、通常、沿線住民の騒音被害を感じることはないように、受益圏に属

する主体（＝乗客）にとって、受苦を被る主体（＝沿線住民）は見えないからである。このように、〈社会的ディレンマ〉のディレンマ構造によって類型化することにより、一様な対処ではなく、構造別に対応すべきであることを示している（→船橋 [1989]；安立 [1990]）。

〈社会的ディレンマ〉の類型化にとって最も重要な2類型は「加害型ディレンマ」と「自損型ディレンマ」の2つである¹⁾。これは受益圏と受苦圏が分離しているかどうかで分類したものである：

- ① 加害型ディレンマ＝受益圏と受苦圏が分離しているような社会状況

例＝工場公害、「水争い」など

- ② 自損型ディレンマ＝受益圏と受苦圏が重なっているような社会状況

例＝ゴミによる景観破壊、生態系の破壊など

このように分類するならば、先に検討した「一方向的な被害から双方向的・自己回帰的な被害構造へ」という特徴は、〈社会的ディレンマ〉論を援用するならば「加害型ディレンマから自損型ディレンマ」へという趨勢であったと言換えることが可能である。これを問題領域の水準で考えてみたとき、「公害問題から環境問題へ」の変化であったと言うことになるのである。

3. 問題構造の変化と〈新しい社会運動〉の台頭

きわめて大雑把な趨勢としては、社会運動の基幹勢力は階級運動・労働運動から、個別具体的な 이슈に取り組み住民運動や環境保護運動、消費者・生活協運動などといった諸社会運動へと移行してきた（→片桐 [1985]）。特に1960年代後半以降登場してきた学生運動、地域分権運動、女性解放運動、環境保護運動、エコロジー運動、反原発運動などの様々な運動は、「市民運動」あるいは「住民運動」と総称され、従来の階級運動や労働運動とは異なる「新しいタイプの社会運動」とされている（→梶田 [1990]）。こうした事情は欧米においても同様で、フランスやドイツの研究者を中心に〈新しい社会運動〉論²⁾の名称でその意味が論議されてきている（→長谷川 [1990]；Habermas [1981]）。

前節まででわれわれは、戦後日本の環境をめぐる問題状況が「公害問題から環境問題へ」と推移してきたことを確認してきたわけだが、では、こうした変化に社会運動はいかに対応してきたのだろうか。以下、本論文の主題である環境問題に限定したうえで、社会運動の展開過程を追ってみることにしよう³⁾。

3.1. 環境を争点とする住民運動

戦後日本の激しい公害問題に回答した社会運動は、住民運動であった。自らの健康や安全を脅かされた住民が、その被害の救済・防止・責任追及のために起こしたという意味で、きわめて切迫した運動であった。

労働運動は、自らを労働者と規定して、職場すなわち生産点での利益配分をめぐる諸問題に回答していた。しかし、激的な都市化・工業化のなかで、居住する地域社会、すなわち消費点での環境破壊に回答したのは、労働運動ではなく住民運動であった。自らを住民あるいは市民と規定した上で既成政党や労働運動との関係を拒否し、消費地点での環境保全にのみ特化した、シングル・イシューの運動であった点は、従来のマルクス主義運動論の理解を超えるものであった。もちろん、公害被害は社会の成員に平等に降りかかるわけではなく、そこには一定の階層性が認められるが、しかし、地域社会の環境保全が「労使（資）の対立」という伝統的な対立軸に馴染まなかったことは認めなくてはならない（→寺田 [1990]；Humphrey and Buttel [1982]）。

1960年代から70年代にかけて、4大公害裁判の勝訴、三島コンビナートの誘致反対の成功、そして一応の公害対策関連法の制定・実施など、住民運動は大きな成果を収めるにいたる。

ここで振り返っておかなければならないのは、飯島 [1984]も指摘するように、住民運動の告発が多くの公害問題の出発点であったことである。逆に言えば、住民運動が起きなければ、問題は顕在化しなかったということである。従って、加害企業を「告発」し、救済と再発防止を迫ることが大きな目標となる。そこで、進行する汚染を前にして、汚染源の確認を迫るために訴訟という運動戦術が選択されたのだ。この段階の運動が「作為阻止型」「作為要求型」（西尾 [1975]）、「発生源追及型」「予防型」（飯島 [1986]）と整理される所以である。こうした運動においては、「告発→被告発」という関係は一方向的であった。

1970年代のオイル・ショック以降、住民運動は「冬の時代」を迎えたとと言われる。これを運動の「停滞・退潮」ととらえるか、「変化・変移」ととらえるかは微妙な点を含んでいたが、都市社会学、とりわけ都市コミュニティ論においては「住民運動→〈町づくり〉運動」という変移論が有力であった（→奥田 [1983]）。これは運動参加者の主体的要因（ネットワーク形成、主体の成熟、自治意識の定着など）に着目した論議で、公害問題を闘った住民が、その後自らの地域環境を自治していこ

うという課題にまで、その意識を深化させてきたのだとする立場である。この段階の住民運動は、先の飯島[1986]の分類で言う第3番目の「自主管理型」ということになるが、それは同時に「新しい社会運動」と密接に結び付く段階でもあった。では、公害反対の住民運動が主体的に自らの環境に関与しようとする運動段階と、「新しい社会運動」はいかなる関係にあるのか。そして、その構造的要因は何だったのだろうか。次項で検討しよう。

3.2. <新しい社会運動>の台頭

近年、西欧を中心に提起されてきている「新しい社会運動」論の中心的論点を敢えて抽出するならば、「新しい社会運動」とは、従来の「労一使（資）」という対立軸ではとらえきれない諸社会運動のことで、おおむね1960年代以降に登場してきたものである。その争点としては女性、マイノリティー、環境、近代科学批判、地域自治など、主体の業績や獲得された地位ではなく、「属性的」なものが中心となっている⁹⁾。

環境を争点とする運動に限定するならば、生態系に配慮した社会システムの構想、政権奪取を目指さない、自らのライフ・スタイルの変革や価値観の変革を迫ろうとする、などが特徴的である。「近代」が軽視してきた諸価値を復権させ、別の形での近代社会の実現を希求するという意味で、これらの環境保護運動は「脱産業社会的な価値観を帯びている。

ここで最も注意しておかなければならないのは、自分自身もその「近代」の中に生きており、構造的な変革とともに、自らの変革までが日程化されている点である。従って「告発」の対象は、企業や行政だけでなく、市場機構の中で生活する自らをも含んでいるのである。例えば、リンを含む洗剤が湖沼の富栄養化と汚染を招くわけだが、その洗剤製造メーカーを迫るだけではなく、自分たちの生活自体（便利さだけで洗剤を選ぶことなど）をも変革してゆこうとする琵琶湖の運動などはその好例であろう。以上のように考えるとき、戦後日本の住民運動展開のなか、自主管理をテーマ化してきた運動段階は、「新しい社会運動」に含まれると考えてよいだろう。

3.3. <社会的ディレンマ>の発生と運動の転回

上述した2つの運動を、第2節で検討した環境問題の構造変化という視点から眺め返してやるとどうなるだろうか。

住民が一方的な被害を被る加害型ディレンマ状況（典型的には公害問題）においては、その加害主体を告発する運動が展開する。既に触れたように、こうした公害告発型の住民運動は、1960年代から70年代にかけて全国的な広がりを見せた。しかし、自らの生活自体が環境悪化の原因になっている自損型ディレンマ状況（例えば家庭雑排水が飲料水源を汚染している場合など）においては、加害主体を告発すると同時に、自らの生活自体の変革も要求せざるをえなくなってくる。加害源の追及を突き詰めれば、工場などととも自らが生活することそのものも問題にせざるをえなくなるということである。それは、逆説的な言い方をすれば、自らが普通に生活すること自体が環境の悪化を招いているという問題状況だからである。こうした状況に主体の側で対応するために展開している運動として、生活生協クラブ運動、粉せっけんを普及させる運動、町づくり運動、エコロジー運動などが挙げられるが、いずれの運動にも「精神性」や「価値」、「ライフ・スタイル」が関わってくるのは偶然ではない（→安立[1990]）。

このように、基本的には、環境の構造変化にあわせて「新しい」特質を備えた社会運動が登場してきたのだと理解できる（→表1）。

4. <新しい社会運動>台頭の背景と意味

4.1. 環境問題と<新しい社会運動>

従来、日本における環境を争点とする住民運動が登場・展開してきた理由は、主体の成熟や意識の深化などといった主体的条件で語られることが多かった。しかし、本論文が試みたように、環境問題の被害構造の変化という、構造的要因を見逃してはならないだろう。もちろん、構造だけが運動の形態や戦術を決定するわけではない。むしろ、自損型ディレンマ状況の発生という構造的条件のもとで、運動主体の意識や課題の深化が進んだと理解すべきであろう。運動の生成と展開は、構造、主

表1 環境問題のディレンマ構造と対応する運動

問題構造	名称	対応する運動
加害型ディレンマ状況	公害	反公害住民運動
自損型ディレンマ状況	環境問題	エコロジー運動／町づくり運動

体のどちらか一方の側からだけでは十分に描けないのである。

したがって、筆者は、〈社会的ディレンマ〉状況の発生という環境問題の新しい特質に応答して、環境を争点とする社会運動の展開にも新たな戦略上・組織上の特質が形成されてきたと結論する。

4.2. 〈新しい社会運動〉の可能性と今後の課題

現在の環境問題の特質が「加害型ディレンマ」状況に加えて「自損型ディレンマ」状況をも呈しているという筆者の論点を比喩的に表現するなら、「自分で自分の首を絞めている」という状況であろう。こうした双方向的な問題状況においては、解決のためには当然ながら以下の作業が不可欠である：

- ① 加害源を明確にし、追及すること
- ② 自分たちの行動や選択を構造化し、「そうすることを強いている」システムの解明
- ③ 自分たちの生活様式や信じてきた価値観を相対化し、変革してゆくこと

こうした作業が不可欠であるとするならば、一方的な責任追及のみを目指す運動は、今日の世界が直面している「自損型ディレンマ」状況において有力な運動にはなりえない。既に指摘したように、汚染源の追及に加えて大量消費型の生活スタイル自体の変革なしには、今日の地球規模での環境問題には対処できない。その意味で、上記3つの課題を日程化しつつある〈新しい社会運動〉には、一定の可能性があるのではないか。

環境問題の新しい状況に応じて新たな対立軸の設定を成しつつある運動として、〈新しい社会運動〉は評価されてよい。しかし、「労一使(資)」という対立軸ではなく、「共住」のみを契機とする消費点としての地域社会において、生活構造そのものを問題化してゆこうとする運動であると評価はできても、具体的な次世代社会のヴィジョンを提起してはいないし、「経済のパイ」が縮小するような事態において十分な役割を果たさないのではないかと危惧される側面も否定できない(→寺田 [1989])。今後は個別具体的な運動展開の中で、いかなる可能性と問題点があるのかを検証してゆく必要があるだろう。また、〈社会的ディレンマ〉論が示したように、環境問題の構造類型ごとの運動展開を分析することや、自己回帰的な被害構造での運動参加の可能性と限界⁹⁾を分析してゆくことも、環境を争点とする社会運動分析の重要な課題を構成すると思われる。

補 註

- 1) 純粋に数理社会学的に考えれば、自己回帰しない加害型はディレンマではないことになる。しかし船橋は加害型を含めて、ディレンマ概念の拡張を主張している。その理由として船橋は、『「加害型ジレンマ」』は、一見すると、この特色〔自己回帰性〕を持たないように見えるが、受益や受苦の単位を個人ではなく、社会全体におくならば、自損型ジレンマと同様に、自己回帰性が存在する(船橋 [1990:9]、〔 〕内の補足は引用者)ことをあげている。環境問題に限定するがぎり、船橋の主張は非常に有効であると考えられるので、一応、本論文においても「加害型ディレンマ」を〈社会的ディレンマ〉に含める立場をとることにしたい。
- 2) 1960年代以降の社会運動の新しい特質を明らかにして行こうとする学的潮流としては、J. Habermas, C. Offe, A. Touraine, A. Melucciらヨーロッパの研究者による〈新しい社会運動〉論と、M. Olson, C. Tilly, J. McCarthy, M. Zald, A. Oberschallらアメリカの研究者による〈資源動員論〉の2つが存在している。しかし、両者の対立点と統合化への可能性については、紙幅の関係上、ここでは言及することができない。従って本論文では、日本の社会運動を取り巻く状況に相対的類似性を示す〈新しい社会運動〉論のみに対象を限定しておく。塩原(編) [1989]; 長谷川 [1990]; 片桐 [1990]を参照。
- 3) 言うまでもなく環境保護運動だけが〈新しい社会運動〉なのではないが、環境保護運動が最もよく〈新しい社会運動〉の特徴を具現していると考えられる。この点に関しては寺田 [1989]を参照。
- 4) より正確に言うなら、資本主義社会の労働市場において、相対的に周辺的な位置と意識を持つ社会層ということになろう。この点は、〈新しい社会運動〉論者のなかでも Habermas や Offe が強調してきた点である。
- 5) 自らの生活が環境破壊に関与しているという認識から、直接に運動参加が導かれるわけではない。問題構造の中で、主体の選択可能な選択肢が構造化されている場合が存在するからである(→船橋 [1989])。つまり『「問題」』の根が見えることは、けっしてその『「問題」』解決への回路が見えてくることをいみしない(安立 [1990:106])からである。

参考文献

- 安立清史 1990 「環境問題と社会運動社会学の課題」, 社会運動論研究会(編) [1990: ch. 4].
- 淡路剛久(編) 1985 『開発と環境: 第一次産業の公害をめぐって』, 東京: 日本評論社.
- 船橋暗俊 1989 『「社会的ジレンマ」としての環境問題』 『社会労働研究』 35-3・4: 23-50, 東京: 法政大学社会学部学会.
- 1990 『環境問題をめぐる社会的ジレンマと環境アセスメント(平成元年度研究成果報告書)』(文

- 部省「人間環境系」研究報告集 G025-N31-20), 私家版。
- 船橋晴俊・長谷川公一・島中宗一・勝田晴美 1985 『新幹線公害：高速文明の社会問題』(有斐閣選書 749), 東京：有斐閣。
- Habermas, Jürgen 1981 “New Social Movements”, *Telos* 49: 33-37, St. Louis, MO: Telos Press.
- 原田正純 1985 『水俣病は終わっていない』(岩波新書黄 293), 東京：岩波書店。
- 1986 『工業化・都市化と人間』, 淡路(編) [1986: ch. 3].
- Hardin, Garrett 1968 “The Tragedy of the Commons”, *Science* 162: 1243-1248, Washington, DC: American Association for Advancement of Science.
- 長谷川公一 1990 『資源動員論と『新しい社会運動』論』, 社会運動論研究会(編) [1990: ch. 1].
- 堀川三郎 1989 『小樽運河保存運動の分裂過程：運動理念の変遷と展開』『法学研究科論文集』30: 111-128, 東京：慶應義塾大学法学研究会。
- 1990 『戦後日本における〈町並み保存〉運動の展開：小樽運河保存運動を事例として』(1989年度慶應義塾大学大学院法学研究科修士論文), 未発表。
- Humphrey, Craig R.; Buttel, Frederick H. 1982 *Environment, Energy and Society*, Belmont, CA: Wadsworth.
- 飯島伸子 1984 『環境問題と被害者運動』(現代社会研究叢書), 東京：学文社。
- 1986 『問題への対応』, 淡路(編) [1986: 127-137].
- 1990 『環境問題研究と社会学』『研究通信』1: 2-3, 西宮市：環境社会学研究会。
- 梶田孝道 1976 『社会問題の新しい特質とテクノクラシー』『現代社会学』6: 99-113, 東京：現代社会学研究会。
- 片桐新自 1985 『戦後日本における運動論の展開：理論的観点からの整理』『思想』737: 200-220, 東京：岩波書店。
- 1990 『資源動員論から運動の総合理論へ：知識社会的観点からの一考察』, 社会運動論研究会(編) [1990: ch. 2].
- 川名英之 1987 『公害の激化』(ドキュメント日本の公害 1), 東京：緑風出版。
- 松原治郎・似田貝香門(編) 1976 『住民運動の論理：運動の展開過程・課題と展望』, 東京：学陽書房。
- McKean, Margaret A. 1981 *Environmental Protest and Citizen Politics in Japan*, Berkeley, CA: University of California Press.
- Melucci, Alberto 1978 “Dieci ipotesi per l'analisi dei nuovi movimenti”, *Quaderni Piacentini* 65-6: 3-19. = 1981 Pinto, D. (Tr. & Ed.), “Ten Hypotheses for the Analysis of New Movements”, *Contemporary Italian Sociology: A Reader*: 173-194, Cambridge: Cambridge University Press.
- Merton, Robert K. 1957 *Social Theory and Social Structure* (Rev. Ed.), New York: Free Press. = 1961 森東吾・他(訳), 『社会理論と社会構造』, 東京：みすず書房。
- 西尾 勝 1975 『行政過程における対抗運動：住民運動についての一考察』『政治参加の理論と現実』(年報政治学 1974): 69-95, 東京：岩波書店。
- 奥田道大 1983 『都市コミュニティの理論』(現代社会学叢書 11), 東京：東京大学出版会。
- 塩原 勉 1976 『組織と運動の理論：矛盾媒介過程の社会学』, 東京：新曜社。
- (編) 1989 『資源動員と組織戦略：運動論の新パラダイム』, 東京：新曜社。
- 社会運動論研究会(編) 1990 『社会運動論の統合をめざして：理論と分析』, 東京：成文堂。
- 寺田良一 1989 『新しい社会運動の争点としての環境・生活・地域：環境運動を中心として』『国民生活研究』29-1: 22-34, 東京：国民生活センター。
- 1990 『環境運動と環境社会学：『新しい社会運動』論の今後』『社会運動』124: 4-9, 東京：社会運動研究センター。
- Touraine, Alain 1978 *La voix et le regard* (Sociologie Permanente 1), Paris: Seuil. = 1983 梶田孝道(訳) 『声とまなざし：社会運動の社会学』(社会運動と社会学 1), 東京：新泉社。
- 宇井 純 1971 『公害原論 I』, 東京：亜紀書房。
- (編) 1985 『技術と産業公害』(国連大学「日本の経験」プロジェクトシリーズ 5), 東京：東京大学出版会。
- 海野道郎 1982 『『社会的蟻地獄』からの脱出：共感能力の獲得を日ざして』『社会学部紀要』45: 93-104, 西宮：関西学院大学。
- 山口節郎 1985 『労働社会の危機と新しい社会運動』『思想』737: 15-36, 東京：岩波書店。